

令和 8 年 3 月 南部町 議会 定例会
付議案件に係る提案理由説明

令和 8 年 3 月 2 日

本日、ここに令和 8 年度の予算案及び諸議案を提出するにあたり、町政運営に対する所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

はじめに

私が 3 期目の負託をいただき、新たなスタートとなった令和 7 年度から 1 年が経過いたしました。この間、町民の皆様から寄せられた多くの叱咤激励を糧に、「安心安全な暮らしやすい南部町」の創造に向け、全力で取り組んでまいりました。戦後 80 年、そして昭和 100 年という大きな節目の年を経た令和 8 年度は、新たな一步を踏み出す年となります。

本年は、十二支の「午（うま）」年であり、60 年に 1 度の「丙午（ひのえうま）」の年にあたります。丙午は、「躍動」「成功」「前進」を象徴するといわれており、情熱とエネルギーに満ちあふれた年とされています。本町においても、この節目の年を、新たな挑戦と飛躍につなげるべく、着実な町政運営に取り組んでまいります。

「丙午の年にふさわしく、本町がさらなる飛躍を遂げるためには、その土台となる「町民の安心・安全」が揺るぎないものでなければなりません。

去る 1 月 6 日、島根県東部を震源とするマグニチュード

6. 4の地震が発生いたしました。境港市等で震度5強、本町においても震度5弱を記録し、住宅の一部損壊をはじめ、公共施設や社会福祉施設、さらには農業に欠かせない灌漑施設など、大きなものではありませんが多方面にわたる被害が確認されました。特に、滝山水源池の濁りによる給水停止措置では、会見地区の約1,100世帯に対し、多大なるご不便とご心配をおかけいたしました。被災された皆様に改めて心よりお見舞いを申し上げます。

この難局にあたり、各方面から頂戴した温かいご支援は、本町にとって大きな力となりました。南部町社会福祉協議会によるボランティアセンターの立ち上げ、そして登録いただいた55名の皆様による献身的な活動。日本水道協会や県内市町村、尾道市からの給水車派遣や人的支援。さらには多くの事業者や自治体、個人の方々から届けられたペットボトル飲料水。加えて、寒波到来の最中に協力いただいた消防団や町議会、民生児童委員協議会、日赤奉仕団、そして各地域振興協議会や集落単位での共助の輪。被災家屋の調査等においても、鳥取県をはじめ県内町村の大きな協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、改めて、本町を支えてくださったすべての皆様に、深く感謝を申し上げます。

今回の地震は、自然災害の脅威が常にすぐそばにあることを、改めて私たちに突きつけました。私は、この震災から得た教訓を真摯に受け止め、町民の皆様お一人おひとりによる「自助」の備え、本町が誇る地域コミュニティによる「共助」の精神、そして行政が果たすべき「公助」の役割。これらを三位一体で進めていくことこそが、本年度の町政運営の出発点であると考えております。

この「自助・共助・公助」をより確かなものとするため、令和7年度より重点的に取り組んでいるのが、住宅の「無料耐震診断制度」であります。令和7年度は23件の申し込みをいただき、町民の皆様の中に「自らの命は自ら守る」という意識が着実に浸透し始めていることを実感いたしました。しかし、1月の地震を経験した今、私たちがなすべきことは、この歩みを止めることなく、さらに加速させることです。潜在的な不安を抱える家屋はまだ多く残されていると推察されます。本年度から、この事業をさらに進化継続させることで、住まいの安全性の「見える化」を強力に推し進めてまいります。

また、今回の地震対応で見えてきた、もう一つの重要な課題が「情報の円滑な共有」であります。発災時、とりわけ支援を必要とする方々の安否をいかに迅速に確認し、救助や支援に繋げるか。この「公助」の実効性をより高めるため、災害発生時等において、避難行動要支援者の情報を速やかに関係機関や地域組織間で共有するための「災害時の避難支援及び名簿の共有に関する条例（仮称）」の制定について検討してまいります。個人情報保護に細心の注意を払いつつも、非常時において「助けを必要とする人への情報を淀みなく繋ぐ」仕組みを整えることは、命を守るための行政の責務であると考えております。

さらに、「自助」の質をもう一段高めるための新たな一手を講じたいと考えています。断水予告時に直面した生活雑用水の確保面の課題。例えば「トイレ」は、使い捨てトイレがあれば急場をしのぐことができるのではないかと。こうした面から、これら防災備蓄品の確保を支援する「防災用品購入事業」を新たに創設いたします。購入経費の2分の1相当の「たすかーどポイント」を町から付与させてい

ただくことで、経済的負担を軽減し、各家庭での備えが「当たり前」となる文化を町全体で育ててまいります。

家屋の耐震化という「大きな備え」と、家庭用備蓄という「身近な備え」。この両輪を町が全力でバックアップすることで、地震などの災害発生時にも持ちこたえることができる、力強い南部町を築き上げてまいる所存であります。

国の動きと「なんぶ創生2.0」

少子高齢化、人口減少、東京一極集中や物価高騰など、私たちを取り巻く環境は依然として予断を許しません。日々の暮らしに直結する物価高に対しては、国が打ち出す経済対策に迅速かつ的確に対応し、町民の皆様sの生活を守り抜くことを第一に進めてまいります。

その国政に目を向けますと、高市総理は、日本の供給能力を強化する「強い経済」と、国民の生命を守る「危機管理投資」を最優先事項として掲げられました。先般の衆議院議員総選挙においても、この「経済安全保障」を基軸とした強靱な国づくりが国民の支持を得たものと認識しております。

一方で、我々地方自治体の現場には、急激な人口減少、東京一極集中という「静かなる有事」が今この瞬間も進行しています。本町の人口は昨年4月に1万人を割り込みました。昨年1年間の出生数は46人と前年より8人増加していますが、人口は、本年1月末時点で9千8百65人と昨年同時期より211人減少し、高齢化率は39.7%となり0.4%増加しています。

高市総理が目指す「成長の果実を全国へ普及させる強い経済」を真に実現するためには、その土台となる地方にお

いて、人々が安心して暮らし、健やかに老い、伸びやかに子どもを育てられる基盤が盤石でなければなりません。

令和7年度の施政方針において、「南部町で育つ子どもたちが夢や希望を持ち、性別や国籍を問わず、若者から高齢者までの各世代が、それぞれの持ち場で支え合いながら自分らしく人生を謳歌できる、そうした社会を目指していくための挑戦を「なんぶ創生2.0」と称して取り組みを進めていく」と申しましたが、本年度も変わらず、子育てや教育、医療・福祉など、町民の皆さまの暮らしに寄り添い取り組んでまいり所存です。

各種計画と新年度予算

町政を進める上では、進むべき方向を指し示す「道標」としての計画が必要です。本年度から始動する三つの重要な計画について申し上げます。なお、手続き上、現時点で公表に至っていないものもありますが、ご了承ください。

第一に、総合計画における地方創生の柱となる「なんぶ創生2.0戦略」についてです。この戦略の策定にあたっては、産業・学術・金融・行政、さらには言論・労働の各分野からなる「産官学金労言」の有識者の皆様に戦略会議委員として参画いただき、多角的な視点から本町の未来を議論してまいりました。今回、これまでの「総合戦略」に加え、「生涯活躍のまち基本計画」を一つに統合し、より包括的で実行力のある「なんぶ創生2.0戦略」として再構築いたしました。

国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、令和12年の本町の人口は9千人を割り込むとされています。しかし、私はこの予測を甘んじて受け入れるつもりはありません。

せん。新たな戦略に掲げた「挑戦・シナジー・循環」の三つの視点を軸に、各事業を強力に推進することで、「人口9,457人以上の確保」、そして転入・転出が均衡する「社会増減ゼロ」の達成を高い目標として掲げ、取り組んでまいります。

第二に、社会福祉の指針となる「第二期地域福祉推進計画」です。先の1月の地震において、私たちは、隣近所の声掛けやボランティア活動といった「地域独自の支え合い」が、どれほど大きな救いになるかを改めて実感いたしました。国が経済成長を掲げる今こそ、私たちはその土台となる「地域福祉」の充実に力を注がねばなりません。複雑化する生活課題に対し、地域振興協議会をはじめとする関係機関が横断的に連携する体制を強化し、安心して暮らせるまちとしての土台を固めてまいります。

最後に、これらの施策を支える基盤となるのが「南部町DX計画」です。DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、データとデジタル技術を活用して、これまでの業務フローを変革・改革することで新しい価値を創造する取組を示すものです。少子高齢化が進む中、住民自治を守り、持続可能な役場運営を維持するためには、デジタル技術の活用は避けて通れません。しかし、デジタル化はあくまで「手段」であり、目的は「変革」。それによって生まれる「温かみのある行政」です。手続きを効率化して生まれた時間を、町民の皆様との対話や、支援を必要とする方への寄り添いに充てていく。そして、デジタルに不慣れな方を決して置き去りにしない。こうした「使われるDX」を最優先に、本年を本町のDX元年として歩みを進め

てまいります。

これらの施策の推進にあたっては、これまでに続き「つなぐ connect」「変える change」「挑戦する challenge」を政策理念として掲げ、4つのK「暮らし」「教育」「環境」「活力」への挑戦として、具体的な事業に取り組んでまいります。

南部町がこれまで注力してきた「若者や女性に選ばれる環境づくり」や「コミュニティ・スクールを通じた人材育成」、「人権が大黒柱のまちづくり」などは、まさに地方の生活力を高め、自立した地域を創るための「先行投資」に他なりません。これまでの取組を深化させることで、さらなる持続可能な未来を積み上げていく。「なんぶ創生2.0戦略」で掲げた「挑戦・シナジー・循環」の視点をもって各施策を線で結び、面としての広がりを持たせ、確かな「定住」や「関係人口の拡大」へと結びつけてまいります。

この結果、本町の令和8年度一般会計当初予算規模は、80億3千6百万円、対前年比13.1%減となっています。但し、令和7年度に計上していた統合保育所整備事業分を除きますと、実質的な予算規模は前年度比で1%増となります。

町の財政状況は、各種指標上は健全ではありますが、歳出面では、少子高齢化・人口減少下での町政運営において様々な施策が必要になる一方、人件費の上昇に加え、近年の物価高騰による経常経費の増加等、全体としては今後も増加が見込まれます。歳入面では、町税の構成比は依然として低い状況にあり、国からの財源に頼らざるを得ない構

造に変わりはありません。しかしながら、こうした財政状況下にあっても、守るべき暮らしを守り、攻めるべき未来へ投資する。そのために、事業の必要性や有効性、成果や実績を踏まえた「取捨選択」や「経常経費の削減」等により、財政の健全性と施策の有効性を両立させた予算を編成いたしました。

それでは、令和8年度における4つの挑戦の実現に向けた重点的な取組を中心に説明いたします。

1 「暮らし」に挑戦『安全すこやかに暮らすまち』

まず一点目は、自然災害への備えを万全にし、人口減少社会にあっても互いに支え合いながら、誰もが健やかに自分らしく生きられる「安全すこやかに暮らすまち」への挑戦です。

冒頭申しましたように、去る1月の地震を受け、本年度は住宅の耐震化を重要課題としてさらに加速させます。旧耐震基準の住宅を対象とした「無料耐震診断」を、町による広報や『なんぶ里山デザイン機構』の「おうちの相談窓口」を通じて町民の皆さまに積極的にアピールしていくことで、実施いただく件数も引き上げていきたいと考えています。診断から設計、そして改修までを切れ目なく支援し、拡充させた補助メニューを元に「命を守る住まい」の確保を強力に後押ししてまいります。

真の防災力とは、ハードの整備のみならず、一人ひとりの「備える心」に宿るものです。先ほど申しあげたとおり新たに防災備蓄に対する支援を開始するほか、防災の専門家を招いた防災セミナーでは「福祉と防災」をテーマに町

民の皆様と議論を深めます。また、地域の方々の力をお借りしながら、親子で楽しみながら生き抜く知恵を学ぶ「防災ワンデーキャンプ」の実施も検討したいと考えております。これらを通じて、次世代を担う子どもたちと共に、地域全体で防災文化を育んでまいります。

地域の安全を守る現場にもデジタル技術を導入いたします。「防災重点ため池」を対象に、国・県と連携した監視カメラと水位計の設置です。令和7年度には4つのため池で先行して設置をいたしました。令和12年度までの期間で順次設置してまいります。これまで、荒天の中で現地へ水位確認に赴いていた管理者の皆様の負担を軽減するとともに、リアルタイムで得られる水位データを行政・住民間で共有できる体制を構築いたします。デジタルによる「見守りの目」を増やすことで、下流地域の安心を確保してまいります。

こうした自然災害への備えと並行し、日々の生活の安全、すなわち「移動の足」を守ることもまた、行政と地域が一体となって取り組むべき重要な課題であります。

本年も、昨年に続き同時期の積雪に見舞われました。2月8日の衆議院議員総選挙への影響も懸念されましたが、対応いただいた委託事業者の皆様、そして「共同除雪」に汗を流していただいた地域の皆様の献身的なご協力により、大きな混乱もなく、町民の皆様の移動の足を確保することができました。この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

こうした地域の連帯こそが、安全な暮らしの基盤です。今後も「ふれあい道路サポート事業」などを通じ、地域の皆様と手を携えながら、四季を通じて安全・快適な町道の

確保に努めてまいります。

このように、地域の安全や活力を根底で支えているのは、住民自らが地域を想い、動く力に他なりません。次に、この本町の自治の根幹である「地域コミュニティの再構築」について申し上げます。

設置から19年が経過した地域振興協議会は、今、担い手不足や役割の変化という大きな転換期にあります。集落の活力を維持し、将来にわたって地域を支え続けるためには、これまでの形に捉われない見直しも必要です。本年度は「地域のあり方検討」の2年目として検討をさらに深化させます。個々の集落の役割の定義や、地域振興協議会がその補完機能を十分に発揮することができるよう、有識者と共に「未来の南部町にふさわしい仕組み」を練り上げてまいります。新体制の令和10年度試行を見据え、一步ずつ、しかし確実に、持続可能な地域運営のカタチを具現化してまいります。

また、町民の皆様が住み慣れた地域で、生涯現役で過ごしていただくための健康施策も充実させます。加齢に伴う「聴こえ」の不安は、知らず知らずのうちに外出を控えさせ、社会的な孤立やフレイルを招く要因となります。そこで新たに「聴こえの相談会」を開設いたします。早期の聴力チェックと適切な専門外来への受診を促すことで、いつまでも周囲との豊かな会話を楽しみ、社会と繋がり続ける「快活な暮らし」を支えてまいります。

地方の日常生活において、自由に移動できる「公共交通の確保」は欠かせない命綱です。本町が誇るバクシーをよ

り快適にご利用いただけるよう、運行体制や車両・人員の効率化をさらに推し進めるとともに、福祉や医療の現場とも緊密に連携し、通院や買い物を支える確かな移動手段の確保に向けて検討を進めてまいります。

将来にわたって「誰もが移動に困らないまち」の構築に繋げていくため、デジタル技術も活用しながら、多種多様な交通手段の連携を一元化する、「南部町版M a a S」の令和10年度の実施を目指し、県や関係団体等との検討会をスタートさせてまいります。

あわせて、公共交通を「身近で楽しいもの」として再発見していただく取組も進めます。令和7年度から開始した「公共交通を楽しもう d a y」については、本年度も「さくらまつり」をはじめとする主要イベントの時期に合わせて実施し、若者から高齢者まで、誰もが公共交通を身近に感じ、お出かけを楽しめる環境を広げてまいります。

そして、これからの時代、これら全ての「暮らし」の質を高めるエンジンとなるのが、D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進です。3か年計画の初年度となる本年は、その歩みを確実なものとするために、国の「地域活性化起業人制度（副業型）」を活用し、D X計画の策定も支援いただいた専門知見を持つ方を、改めて「D X推進アドバイザー」として招聘いたします。外部の視点を取り入れた「伴走型支援」により、職員のデジタル活用能力を向上させるとともに、各課が抱える課題のスピード感を持った解決を強力に後押ししてまいりたいと考えています。デジタル化という手段を使いこなし、変革に繋げることで、そこから生まれた「時間」を町民の皆様への対面サービスや寄り添った支援に充てる。「便利になった、暮ら

しやすくなった」と実感できる「温かみのある行政」の実現を加速させてまいり所存です。

なお、本年4月から、役場の開庁時間を試験的に短縮いたします。これは、デジタル化による業務効率化や他自治体の動向を踏まえた「働き方改革」の一環です。

この見直しにより生み出された時間を、複雑化する相談業務への対応や、質の高い町民サービスの企画立案に充てることで、満足度のさらなる向上に繋げてまいり所存です。町民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 「教育」に挑戦『子育て・教育のまち』

二点目は、本町の最重要課題の一つである未来への投資、「子育て・教育のまち」を目指し、子どもたちの健やかな育ちと、地域を担う人材育成を全力で応援する取組です。

まず、幼児教育・保育の環境整備についてです。いよいよこの秋、「さくら保育園」と「つくし保育園」を統合した、待望の新園「かきっこ保育園」が完成の時を迎えます。これまで長きにわたり町立保育園の運営を担ってこられた『社会福祉法人伯耆の国』が、民間の活力を活かした「公私連携型保育園」として新たな一步を踏み出します。里山の地に、子どもたちの元気な声が響き渡る光景は、まさに本町の希望そのものであります。公立保育園はもとより、公私連携協定に基づき運営されるこの新園についても、町としての保育責任を明確にし、保護者の皆様が「南部町で育てて本当に良かった」と実感できる、安心して大

切なお子様を託せる環境づくりに努めてまいります。

あわせて、仕事と育児の両立という切実な課題にも寄り添います。保護者の皆様が最も不安を感じる「お子様の急な発熱や病気」の際、安心して就労を継続できるよう、西伯病院において、病児・病後児保育事業を再開いたします。病院の看護師と町が配置する保育士による受け入れ体制を整え、核家族化が進む中での孤立した育児を防ぎ、地域全体で子育てを支えるセーフティネットで子育てをサポートしてまいります。

学校教育の現場においては、大きな転換期を迎えている「中学校部活動の地域移行」について、既に本町では令和7年度から一部先行実施しているものですが、本年度はそれを加速させていきます。生徒が主体的に種目を選択し、地域の中で専門的な指導を受けられる「南部町型地域クラブ」への移行を推進するため、『総合型地域スポーツクラブ・スポnetなんぶ』への業務委託を通じた指導員の配置や、合同チームの練習会場への送迎支援を行います。持続可能なスポーツ・文化活動の機会を確保し、子どもたちの可能性を地域全体で伸ばしてまいります。

次に、町で特に力を注いでいる「不登校対策」について申し上げます。不登校の数は全国的に増加傾向にあります。本町では「教育支援センターさくらんぼ」を核に、一人ひとりの心に寄り添う「居場所」の充実に努めてまいりました。その成果は数字として明確に現れ始めております。かつては国や県の平均を上回っていた出現率が、令和6年度から減少に転じ、直近の調査では、年度中途の数値ではありますが、中学校では国・県の前年数値を下回るま

でになりました。小学校につきましても、前年度と比較して改善傾向にあります。

また、不登校ということではありませんが、1月の地震発生直後、心理的不安から一時は21名に達した欠席児童・生徒数が、学校現場の懸命な対応により、わずか数日でゼロになったという状況があります。これは、私たちが積み重ねてきた「心の居場所づくり」が、非常時において子どもたちの確かな支えとなった証左であります。先の2月6日には、町が地域の方々と取り組んできた「スマイルサポートなんぶ」の活動が文部科学大臣表彰を受けましたが、この歩みを止めることなく、本年度は新たに小学校一校にも「サポートルーム」を追加設置し、不登校の未然防止と、一人の子どもも取り残さない、包容力のある教育を推進してまいります。

さらに、子どもたちの「放課後の居場所」についても新たな一手を講じます。法勝寺庁舎側の「キナルなんぶ」が子どもたちの集いの場として定着する一方で、天萬庁舎周辺には自由に集える場所がなく、設置を望む多くの声が寄せられていました。子どもたちを取り巻く環境が多様化する今、自宅でも学校でもない「第三の居場所（サードプレイス）」の存在は、健やかな成長のために欠かせません。

そこで本年度、天萬庁舎三階の秀峰大山を望むことができるロビーを改修し、子どもたちが気軽に寄り、学び、笑い合える「子どもの居場所」を創出いたします。校区に関係なく、子どもたちが孤立することなく、温かな眼差しの中で育っていくことができる、そんな「子育てのまち・南部町」を目指してまいります。

あわせて、次代を担う若者たちが、成長の過程であっても、郷土との繋がりを持ち続けられるよう支援を継続してまいります。

まず、町外の高校へ通う生徒たちの『高校生サークル With you 翼』の自主活動への支援です。本年度も沖縄研修やスーパーゴールデンウィークの地域活動など、主体的な社会参画の機会を確保し、郷土への愛着を育みます。

また、地域づくりの担い手である新☆青年団『へん to つくり』の活動を後押しいたします。さつまいも作りやイベントでの大判焼きの販売、さらには他地域の団体との交流を通じ、若者同士が刺激し合い、地域で活躍できる環境を維持してまいります。子どもから青年期に至るまで、地域全体で温かく見守り、育て上げる「南部町流の人材育成」を、着実に推し進めてまいります。

3 「環境」に挑戦『環境と共生のまち』

三点目は、「共生」「協働」「環境」をキーワードに、先人から受け継いだ豊かな里地里山を守り、誰もが自分らしく輝ける社会を築く「環境と共生のまち」への挑戦であります。

本町が目指すのは、制度やサービスの提供に留まらない、住民お一人おひとりの「支え合い」が息づく地域社会です。本年度は、「第二期地域福祉推進計画」の1年目を迎えますが、地域振興協議会の福祉機能強化や、町内で「ごちゃまぜ」をキーワードに展開されている『J O C A 南部（青年海外協力協会）』、『南部町社会福祉協議会』など関係団体との連携も重要だと考えています。地区担当保健師に加え、2名の「福祉コーディネーター」を地域振興

協議会へ継続配置し、常設型サロンや見守り活動のさらなる充実を図ります。複雑化・潜在化する生活課題に対し、行政主導のサービス供給に頼るのではなく、住民の皆様と同じ視点に立ち、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられる「温かな仕組み」を目指してまいります。

次に、誰もが排除されることなく、スムーズに情報を分かち合える「バリアフリーな窓口」の実現について申し上げます。

本町では、以前より耳の聞こえにくい方々の為の、役場窓口での意思伝達を支援するツールの設置について、ご要望を頂戴しておりました。私はこの声を受け止め、限られた予算の中で、より多くの方々の困難に寄り添い、より広範囲に活用できる形を検討してまいりました。その結果、本年度、新たに「窓口文字表示システム」を導入することといたしました。

このシステムは、リアルタイムで「声」を「文字」としてスクリーンに映し出すものです。加齢等により聴こえに不安がある方とのコミュニケーションを改善するだけでなく、134もの言語に対応する翻訳機能を備えておりますので、外国人の町民の皆様との対話においても、言葉の壁を越えた「ユニバーサルな情報伝達」が可能となります。平常時はもとより、災害時の避難所運営においても、誰一人として大切な情報を逃さない。どのような状況下でも、すべての町民が等しく、安心して行政と繋がれる環境を整えてまいります。

これに加え、人と人との「心の垣根」を取り払い、国籍を問わず誰もが地域の一員として輝ける「多文化共生事

業」について申し上げます。

現在、本町には人口の約1%にあたる外国人の皆様が、主に地域の産業を支える貴重な担い手として暮らしておられます。今後、生産年齢人口が減少する中で、彼らは単なる労働力ではなく、共に町を創る「町民」としてますます重要な存在となります。

『JICA（国際協力機構）』から「多文化共生マネージャー」を招聘し1年目となった令和7年度は、外国人労働者を多く雇用する民間事業者の皆様や地域の方々と手を取り合い、非常に意義深い歩みを進めました。具体的には、外国人が勤務する大国地区の工場周辺や居住エリア、工場から災害時避難所までの動線を歩き、「日本人には見慣れた風景でも、外国人にとっては不安や恐怖を感じる場所はないか」を一緒に点検いたしました。この「安心・安全の見える化」を図ったマップ作成は、言葉の壁を越えて「共に生きる」ための確かな一歩となりました。また、「119番」などの緊急通報システムの活用セミナーを通じ、日本での生活における「もしも」への備えを共有し、彼らの不安を安心へと変える取組で、参加した外国人の方々も一様に喜ばれていました。

2年目となる本年度は、このモデルを元に、他の事業者や他の地域へと広げていきたいと考えています。町内すべての地域において、日本人と外国人が互いの違いを認め合い、支え合える環境を整えること。それは、多様な価値観が混じり合う「新しい活力」を創り出とともに、子どもから高齢者、障がいのある方、外国の方など、それぞれが寛容で支え合う本町の持続的な成長へと繋げる道であると確信しております。

こうした「共生の心」を育む根幹となるのが、互いの人権を尊重し合う「人権啓発」への取組です。「差別のない南部町」の実現に向け、本年度も地域振興協議会と緊密に連携し、身近な場所で人権を自分事として捉える「人権学習会」を継続して開催いたします。また、演劇やコンサートなどの感性に訴える「ミカエル・セミナー」などを通じ、多様な視点で人権への理解を深める機会を創出してまいります。

さらに本年度は、4年に1度の取組となる「人権の花運動」を町内三つの小学校で実施いたします。子どもたちが協力して一粒の種から花を育てる体験は、命の尊さを肌で感じ、他者への優しさや思いやりの心を育む貴重な学びとなります。学校現場としっかり歩調を合わせ、次代を担う子どもたちの豊かな人権感覚を、地域全体で温かく育ててまいります。

一人の人間として正しく理解し、正しく繋がる。この積み重ねこそが、あらゆる壁を越えて誰もがいきいきと暮らせる「環境と共生のまち」の確かな礎になると確信しております。

次に、野生鳥獣対策です。近年、クマ等の出没が全国的に課題となる中、本町におきましても町民の皆様の安全を最優先に、不測の事態への備えを強化してまいります。新たに創設された「緊急銃猟制度」を活用し、警察や猟友会等の関係機関と緊密な連携体制を整えることで、生活圏への出没に対する迅速な対応力を高めてまいります。

あわせて、農作物の防護柵設置や駆除従事者への支援も継続し、適切な距離感での共存を図る里地里山の環境維持に努めてまいります。

地球規模の課題である「脱炭素社会」への挑戦も重要です。本町は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げ歩みを続けております。本年度も、国の「重点対策加速化事業」を最大限に活用し、家庭や事業所への太陽光発電設備、省エネ機器の導入補助を継続することで、再生可能エネルギーへの転換を促進いたします。美しい自然と調和した「カーボンニュートラル」なまちづくりを、町民、事業者の皆様と一丸となって推し進めてまいります。

4 「活力」に挑戦『産業振興と賑わいのまち』

4点目は、人口減少が継続する厳しい社会情勢の中にあっても、本町の活力の源泉である産業を力強く振興し、持続可能な「産業振興と賑わいのまち」を目指す取組であります。

まず、まちの活力を維持する根幹である「移住・定住促進」についてです。本年度は、既存の支援制度を整理・統合し、利用者にとってより分かりやすく、かつ申請負担の少ない「定住促進補助金」へと刷新いたします。移住を検討される皆様の精神的・経済的ハードルを下げ、「鳥取県で暮らすなら、まずは南部町」と選んでいただけるよう、新婚世帯や子育て世代などへの支援を展開してまいります。

さらに、本町が抱える「新たな住宅用地の確保」という課題に対し、新たな施策を展開いたします。大規模な宅地開発はハードルが高い中、集落内に点在する「空き家」の除却を後押しいたします。所有者が県外在住などで利活用が難しい空き家を除却し、その跡地を「空き家バンク」へ

登録・流通させることで、既存の集落内に新たな住まいの場を創出いたします。負の遺産となりかねない空き家を、次代の定住拠点へと再生させ、集落の活性化と住環境の向上を同時に進めてまいります。

あわせて、若年層の定着を支援する「人への投資」として、新たに「奨学金返還支援助成事業」に着手いたします。物価高騰等により学生や保護者を取り巻く経済環境が厳しさを増す中、卒業後の奨学金返還は若者にとって大きな負担となっています。本町では、県内の対象業種に就業し、本町に居住する若者に対し、県の制度に上乘せする町独自の返還支援制度を創設いたします。令和7年度中に要綱を整備し、本年度から本格的に周知を行ってまいります。若者が経済的な不安なく本町を「暮らし、働く場所」として選べる環境を整えてまいります。

また、新たな人の流れを創り出す取組にも注力いたします。ご承知のとおり、本町では、長年にわたりJICAの「グローバルプログラム」による実習生を受け入れてまいりました。県外の若者たちが約二ヶ月半という期間、町民の皆様と共に暮らし、地域の課題に真正面から取り組むこの活動は、本町における若者受入の土台となっております。本年度も、彼らが地域に深く入り込み、住民の皆様とかけがえのない日々を過ごすことで、将来にわたる強固な絆を育んでいけるよう、その活動を全力で支援してまいります。

これに加え、令和7年度からは新たな挑戦として、短期間の滞在で地域を支援する「おてつたび」を通じたインターンの受け入れを開始しています。町内のイベントに合わ

せて募集したところ、全国から意欲ある若者の応募があり、それぞれ二週間にわたり活躍していただきました。何れの方も南部町を気に入っていただいたと聞いており、この試みにより、短期間であっても、地域活動の「おてつだい」を通じて地域と繋がることを確認いたしました。本年度は、この「おてつたび」による人の流れをさらに定着させ、年間を通じて定期的に若者たちが訪れるよう、町内の事業者にも活用を提案させていただくなど、取組を強化いたします。

地域課題に向き合う「グローバルプログラム」と、機動力を持って地域活動を支える「おてつたび」。この二つの手法を車の両輪として機能させるとともに、今後、国で創設される「ふるさと住民登録制度」の活用なども含め、関係人口の更なる拡大とともに、南部町を「何度も訪れたい場所」から「共に歩む場所」へと進化させ、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

本町の基幹産業である農業においては、「フルーツロード構想」を軸とした攻めの農業を展開いたします。戦略品目であるイチゴの栽培ハウス整備を完了させるとともに、柿、梨栽培も含め、地域おこし協力隊制度を活用した「就農誘致」にも注力いたします。独立就農を前提とした技術研修から拠点整備までをパッケージで支援し、意欲ある担い手を呼び込みたいと考えています。あわせて、資材高騰という困難に立ち向かうため、眠っている農機やハウスを全町的に可視化し、必要とする方へ繋ぐ「利用調整体制」の構築に向け、本年度はニーズ調査に取り組みます。地域全体の農業資産を効率的に最適化することで、持続可能な経営環境を整えてまいります。

商工業の振興については、南部町商工会との緊密な連携のもと、起業や新商品開発にかかる経費の補助等をはじめ中小企業の経営安定を支援してまいります。また、町内消費を喚起する電子マネー事業「たすカード」を推進し、ポイントアップキャンペーンなどで町内経済の循環を加速させてまいります。

観光と交流の拠点である「緑水園」周辺の活性化も必要です。本年度は、長年の課題であった湖面のスワンボートを撤去し、緑水湖の美しい景観を再生いたします。また、送迎に欠かせないマイクロバス2台のうち1台が、老朽化による雨漏りの発生など運行に支障をきたす場合もあることから、これを更新し利便性を向上させたいと考えています。このバスは災害時における避難者輸送にも活用できる体制を整え、町としての災害時対応機能も強化いたします。指定管理者と一丸となり、利用者のニーズに即した環境整備を進めることで、賑わいと交流の拠点を再生してまいります。

ご紹介した各事業のほか、本年5月には、とっとり花回廊において「第61回全国植物園大会」が開催されます。本町にとっても、地域の魅力を全国へ発信し、多くの来訪者をお迎えできる大変貴重な機会となりますので、豊かな自然や文化、そして人の温もりを感じていただけるよう、関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。観光協会とともに、「さくらまつり」や「全国柿の種吹きとばし大会」をはじめ、令和7年度に実施し好評だった「かぐや祭」など、本町の特色を生かしたイベントなども含め広く

発信し、公式 SNS フォロワー数の拡大による関係人口づくりなど、これら一つひとつの実りを町全体の躍動へと繋げてまいりる所存です。

それでは、次に特別会計及び公営企業会計の概要を説明します。

国民健康保険事業特別会計

まず、国民健康保険事業会計ですが、令和 8 年度は、1 億 2 千 4 百 3 十 万 円 で 対 前 年 比 1 億 6 千 2 百 6 0 万 円 の 減 と しました。

本町の国民健康保険の加入者は、令和 8 年 1 月末現在、1 千 2 百 1 1 世帯、1 千 8 百 1 5 人で、人口の 1 8 . 4 % を 占 め て お り ま す が 、 昨 年 よ り 6 1 世 帯 、 1 0 1 人 減 少 す る など、年々減少している状況です。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担う社会保障の基盤であります。低所得者や高齢者を多く抱える構造的な課題に加え、社会情勢の変化に伴い、依然として厳しい財政運営を余儀なくされております。

こうした中、本町といたしましては、病気の早期発見と重症化予防を最優先課題として取り組んでまいります。令和 8 年度は、特定健康診査の実施率を 5 1 %、特定保健指導実施率を 3 5 %、人間ドックの受診者数を 3 百人とする目標を掲げ、保健指導の充実を図ることで、町民の皆様の健康寿命を延ばし、将来的な医療費総額の抑制に努めてまいります。

あわせて、運営の健全化を確かなものとするため、レセプト点検の徹底や資格管理の適正化を推し進めるとともに、負担の公平性を確保する観点から、期限内納付がなさ

れない方に対しては、督促や催告を通じて着実な納税を促してまいり所存です。

また、令和8年度からは、社会全体で子育て世帯を支える「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。これに伴い、国民健康保険においても被保険者の皆様から支援金をいただき、県へ拠出することとなります。制度の趣旨について丁寧な周知に努めるとともに、今後とも、安定的かつ持続可能な制度運営に尽力し、町民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられる体制を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計

続きまして、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に、県内全ての市町村で構成する「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が運営を担っており、町におきましては、保険料の徴収と広域連合への納付、窓口業務などを適正に執行してまいります。

本制度におきましても、令和8年度より、国民健康保険と同様に社会全体で次世代を支える「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。被保険者の皆様には、新たな負担をお願いすることとなりますが、制度の趣旨について丁寧な周知を図り、ご理解を求めてまいり所存です。

一方で、高齢者の皆様が生み慣れた地域で健やかに自分らしく生きられるよう、健康寿命の延伸に向けた取組をより一層推進いたします。広域連合や関係団体との緊密な連携のもと、高齢者保健事業の推進を図るとともに、加齢に伴う心身の衰え、いわゆる「フレイル」などの多様な課題

に対し、きめ細やかな保健事業を展開してまいります。

墓苑事業特別会計

墓苑事業特別会計は、墓苑の維持管理費と利用墓地の手数料、償還に係る予算を計上しています。令和7年度は西伯墓苑の新規購入3件、返還8件で、空き区画は55件となっています。また、円山墓地については、新規購入0件、返還2件で空き区画は12件です。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めてまいります。

太陽光発電事業特別会計

令和8年度の太陽光発電事業特別会計は、7千1百8万7千円の売電収入を見込んでいます。

収益は、今後の維持管理のための基金積立を行うほか、自然エネルギー導入への補助金などゼロカーボンに向けた施策に充当し町民の皆さまに還元してまいります。

水道事業会計

令和8年度の水道事業会計については、事業収益を2億2千4百89万1千円と見込んでおります。現時点では安定した事業運営が可能な状況ですが、有収率の低下などの課題もあります。物価高騰等の影響も大きく受ける中、将来にわたり水道事業を維持していくため、収支の改善や事業運営の効率化を図っていく必要がありますので、老朽施設の計画的な更新を進めるとともに、会見水系の改善計画の検討や、将来を見据えた料金体系のあり方についても検討を進めてまいります。

下水道事業会計

令和 8 年度の下水道事業会計の事業収益は、4 億 4 千 4 百 1 5 万 5 千円を見込んでおります。

公営企業会計へ移行し 2 年が経過しましたが、経営状況や資産の実態をより正確に把握できるようになるなど、公営企業としての基盤整備について一定の手応えを感じており、実効性のある経営判断と経営健全化の取組を一層推進してまいります。

また、ストックマネジメント計画に基づき、維持管理・更新・改修を一体的に捉えた、計画的かつ効率的な事業運営を行うとともに、東西町浄化センターの設備改築についても着実に進めてまいります。

病院事業会計

令和 8 年度の病院事業会計の事業収益は、2 6 億 3 千 6 百 3 万円、対前年比 6 千 8 百 5 9 万 1 千円の増といたしました。そのうち、令和 6 年 4 月に設置した介護医療院事業収益は、9 千 7 百 7 9 万 2 千円を計上しました。

西伯病院を取り巻く環境は、人事院勧告に伴う賃金上昇、賃上げによる各種委託料の増加、電気・ガス等のエネルギー価格、給食材料費や医療材料費等に係る物価高騰など、経営の厳しさが増しているところです。さらに、医師の確保対策など難しい課題が山積しておりますが、地域住民が必要とする病院としてその機能を果たしていけるよう、医療機器の整備や R P A の導入など、デジタルを活用した医療 D X の推進により、医療の質と経営の質を高めていく取組を進めてまいります。

在宅生活支援事業会計

令和 8 年度の在宅生活支援事業会計の事業収益は、4 千

9百34万5千円、対前年比4百1万8千円の増といたしました。

認知症の方の服薬管理や、在宅での看取りなど、町民のみなさまのニーズに最大限対応し、在宅医療の中心的な役割を担うとともに、西伯病院ならではの「精神科訪問看護」にも対応可能という特徴を生かした事業展開を行ってまいります。

以上、令和8年度南部町一般会計予算案をはじめ、各特別会計及び公営企業会計の概要と主要施策について申し述べました。

今、私たちは人口減少という大きな時代の荒波の中にあります。しかし、本町には困難を乗り越える「絆」があり、未来を拓く「若者の熱意」があります。「暮らし・教育・環境・活力」という四つの挑戦を止めることなく、誰もが自分らしく、誇りを持って生きられる「安心して暮らせるまち・南部町」を創り上げるため、私は職員と共に、誠心誠意、町政運営に邁進してまいり所存であります。

本定例会には、これらの施策を具体化するための予算案のほか、令和7年度補正予算、条例関係をはじめ、総数22議案を上程しております。いずれの議案も、町民の皆様の生活に深くかかわり、町政の推進には欠かせない重要な議案ばかりでございます。

議員各位におかれましては、何卒慎重なるご審議を賜り、全議案ともご賛同、ご承認くださいますようお願い申し上げます。私の施政方針ならびに提案理由の説明といたします。